

日野町水道事業 経営戦略

滋賀県蒲生郡日野町

令和2年3月策定

計画期間：令和2年度～令和11年度

目 次

第1章 事業概要

(1) 事業の現況

- ① 給 水
- ② 施 設
- ③ 料 金
- ④ 組 織

(2) これまでの主な経営健全化の取組

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

第2章 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(2) 水需要の予測

(3) 料金収入の見通し

(4) 施設の見通し

(5) 組織の見通し

第3章 経営の基本方針

(1) 事業概要

(2) 経営理念、基本方針等

第4章 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たりの説明

- ① 収支計画のうち投資についての説明
- ② 収支計画のうち財源についての説明
- ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- ① 投資についての検討状況等
- ② 財源についての検討状況等
- ③ 投資以外の経費についての検討状況等

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

第1章 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和35年5月1日
法適・非適の区分	法適用
計画給水人口	25,000人
現在給水人口	20,315人
有収水量密度	0.59千m ³ /ha

※ 有収水量密度 = 年間有収水量 (2,297千m³) ÷ 給水区域面積 (3,876ha(38.76km²))

② 施設

水源	受水
配水池施設数	6
施設能力	14,300m ³ /日
管路延長	250.29km
施設利用率	51.6%

※ 施設利用率 = 1日平均配水量 ÷ 1日配水能力 × 100
51.6% = 7,384m³ ÷ 14,300m³ × 100 (H30実績)

③ 料金

水道料金 = 基本料金 + 従量料金 + 消費税

実際は2か月単位での請求となっておりますが、下表は1か月料金(税別)で表示しています。

料金改定年月日：平成25年1月1日

口径	基本料金(税別)		超過料金1m ³ あたり(税別)	
	基本水量	料金		
13mm	5m ³ まで	1,600円	6から10m ³ 100円	11m ³ 以上 180円
20mm	10m ³ まで	3,200円	11から20m ³ 100円	21m ³ 以上 180円
25mm	30m ³ まで	6,600円	220円	
30mm	50m ³ まで	12,000円	240円	
40mm	110m ³ まで	29,600円	280円	
50mm	250m ³ まで	72,000円	300円	
75mm	400m ³ まで	115,200円	300円	
100mm	700m ³ まで	201,600円	300円	

④ 組織

上下水道課	課長	1名	50代
令和元年度 現在	上水道担当	4名	40代(2) 30代(1) 20代(1) 内1名は下水道担当を兼務
	下水道担当	3名	40代(2) 30代(0) 20代(1)
	計	8名	

(2) これまでの主な経営健全化の取組

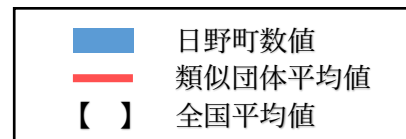
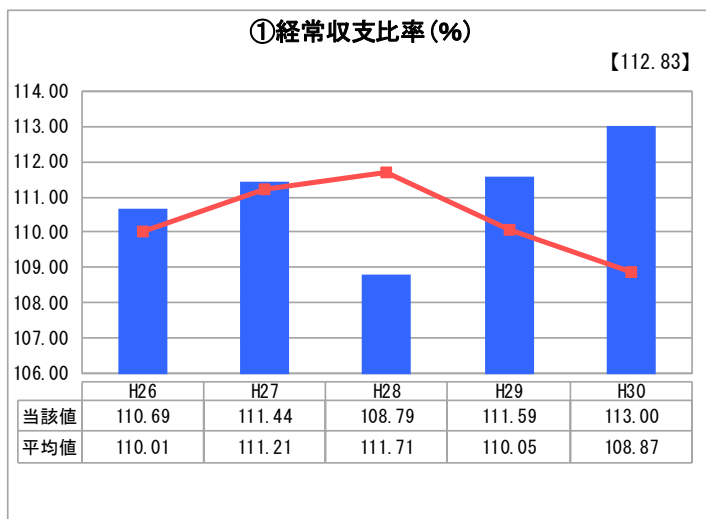
民間活用の状況	施設管理業務委託、検針業務委託、水質検査業務委託
施設統合	事業認可を受けて以来、水源の増設のため、日野町内に点在していました簡易水道事業を統合しました。また、更に安定的な水源確保のため、滋賀県企業庁より琵琶湖水の受水に切り替えたことにより既存の簡易水道施設(平子・熊野簡易水道事業のみ継続)を廃止しました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

以下は、本年度に策定・公表した平成30年度決算「経営比較分析表」のデータを掲載しています。

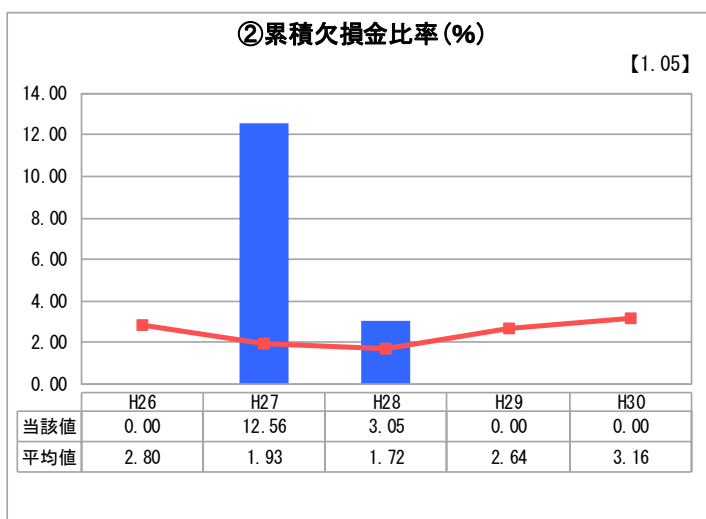
経営比較分析表は、経年比率や類似団体との比較等、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、今後の経営方針等を検討するものです。

なお、各グラフに表示している類似団体は、給水人口1.5万人以上3.0万人未満で法適用の上水道事業の数値となります。(区分A6)



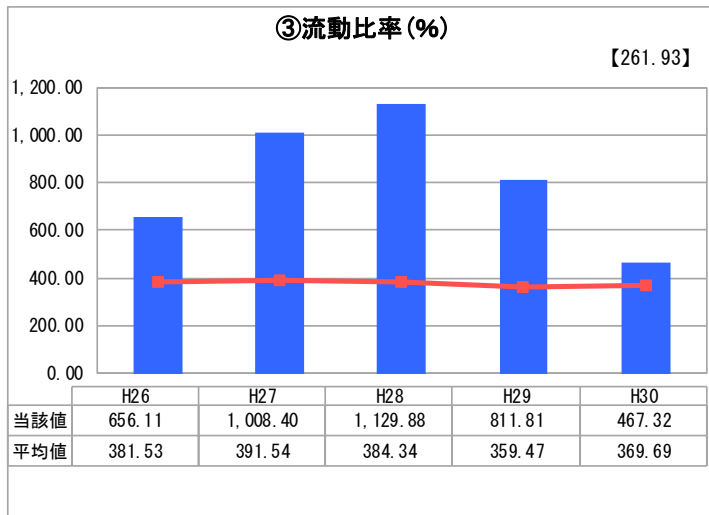
経常損益

単年度収支を示す「①経常収支比率」については、水道使用料金や県水受水費の改定によって、平成22年度以降プラス(100%以上)に転じ、類似団体平均値と比較しても差異のない状態となりました。



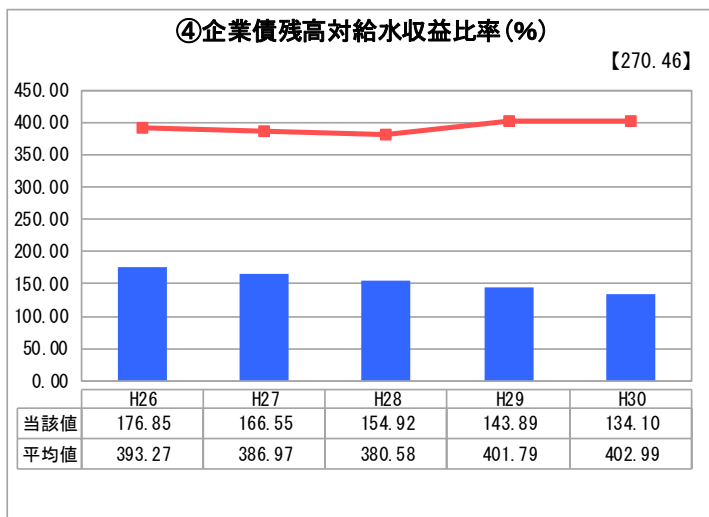
累積欠損

経常収支比率の改善により累積欠損は、平成29年度以降なくなりました。



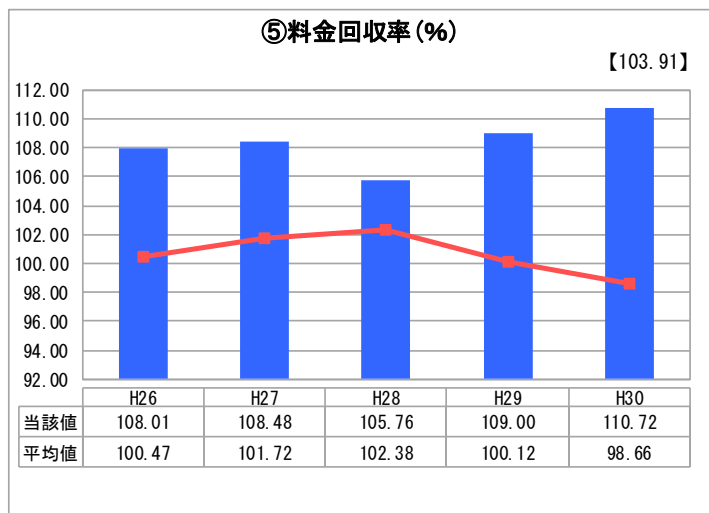
支払能力

「③流動比率」については、今後の更新に向けて現金預金を蓄える時期であることから高い率を維持しています。債務の支払能力についても短期的な問題は生じていません。



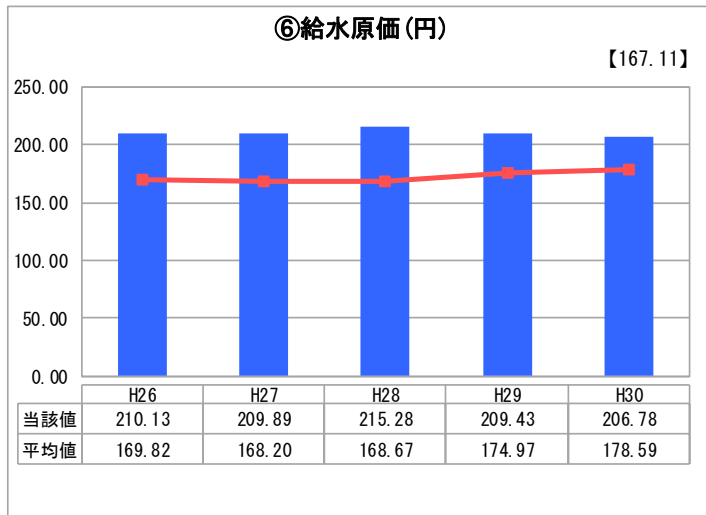
債務残高

企業債残高の規模を表す「④企業債残高対給水収益比率」については、新たな起債を発行せずに事業を実施し、繰上償還等も行ってきたことから、類似団体より低い水準を保つことができています。



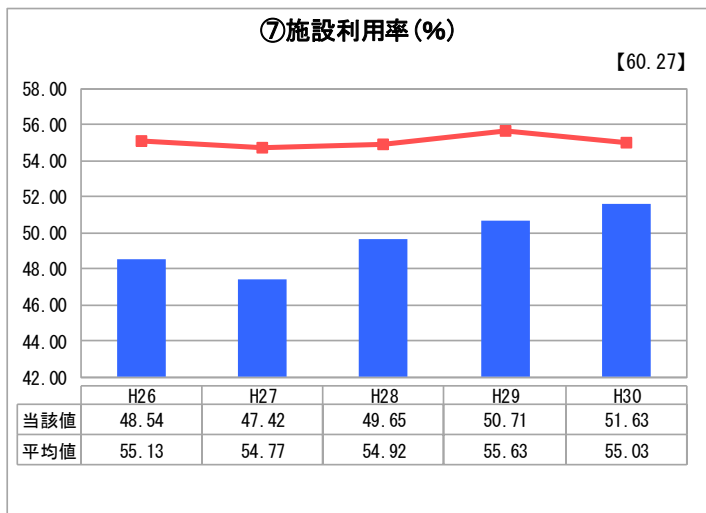
料金水準の適切性

料金水準の適切性を表す「⑤料金回収率」については、受水費の改定等で平成23年度以降で100%を上回り、内部留保や基準外の繰入に頼らず給水収益のみで賄うことができるようになりました。



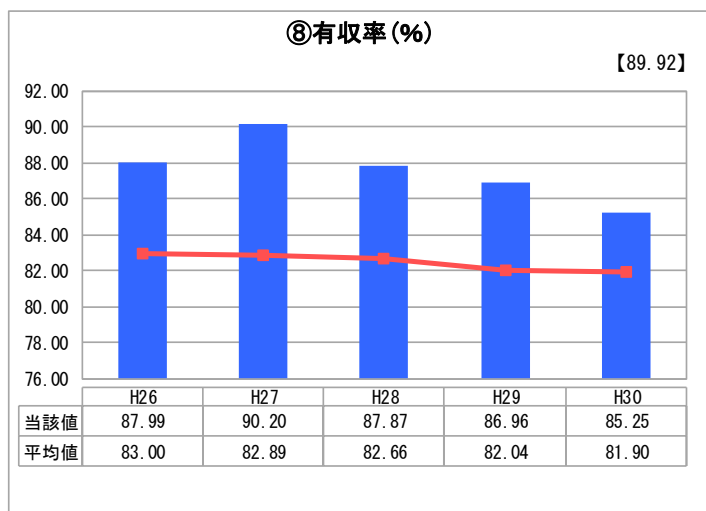
費用の効率性

費用の効率性を示す「⑥給水原価」は、ほぼ一定で推移しているものの、地形的要因により多くの施設を有していること及び全て県水受水で賄っていることから、類似団体と比較すると高額となっています。



施設の効率性

施設の効率性を判断する「⑦施設利用率」については、類似団体と比較して低い数値となっていますが、災害時の水量確保や、末端まで水を供給するための流量が確保できる管路口径等を考慮すると、概ね適正規模であると判断できます。



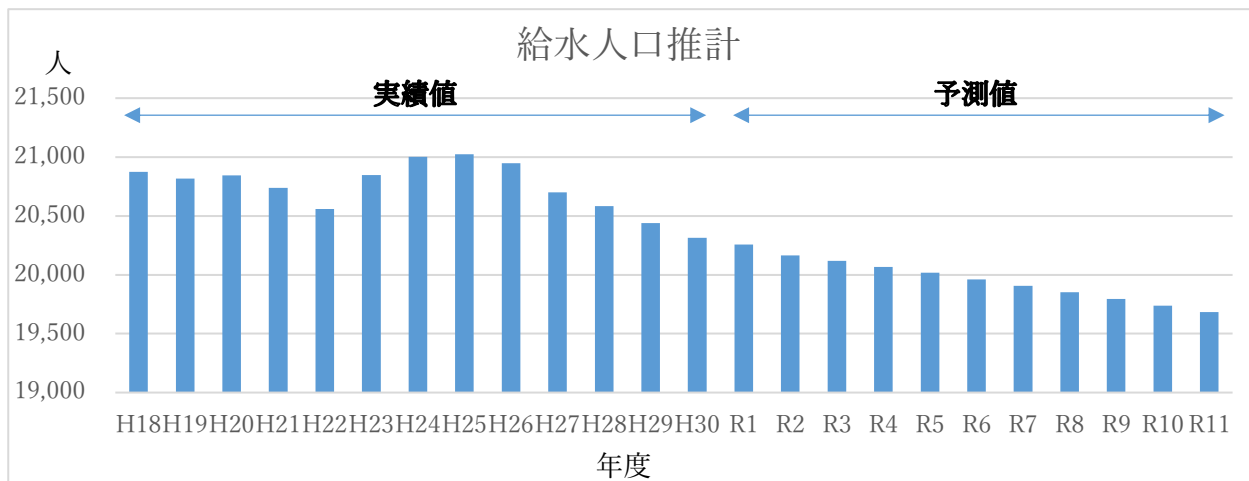
供給した配水量の効率性

「⑧有収率」については、類似団体と比較して高い数値を示しているため、概ね適正に管理できていると判断できます。しかし、年々率が下がってきていることから、料金徴収や漏水修繕等今後注視が必要です。

第2章 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

下表は、日野町水道事業決算書を参考に、水道事業の給水人口を予測したもので、継続的に給水人口が減少していくものと予測されます。

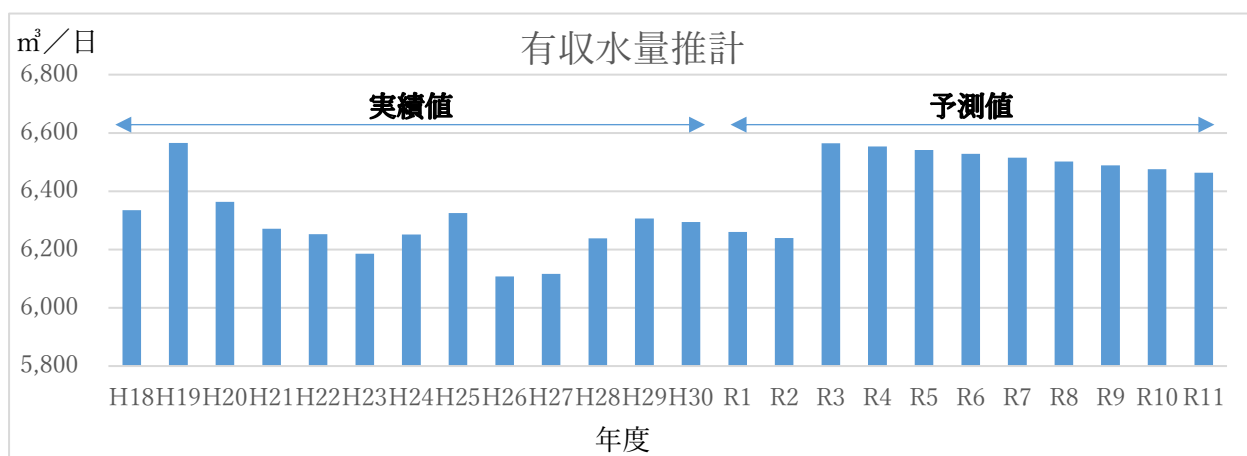


単位：人

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
給水人口	20,873	20,817	20,843	20,739	20,559	20,847	21,002	21,025	20,947	20,699	20,584	20,438
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給水人口	20,315	20,257	20,165	20,118	20,068	20,017	19,962	19,906	19,852	19,796	19,738	19,684

(2) 水需要の予測

下表は、第2次日野町水道ビジョンを参考に、今後10年間の有収水量を予測したものです。今後、給水人口の減少が見込まれますが、工場の進出が期待でき全体的に有収水量は増加すると見込まれます。しかし、その後は微減すると予測されます。

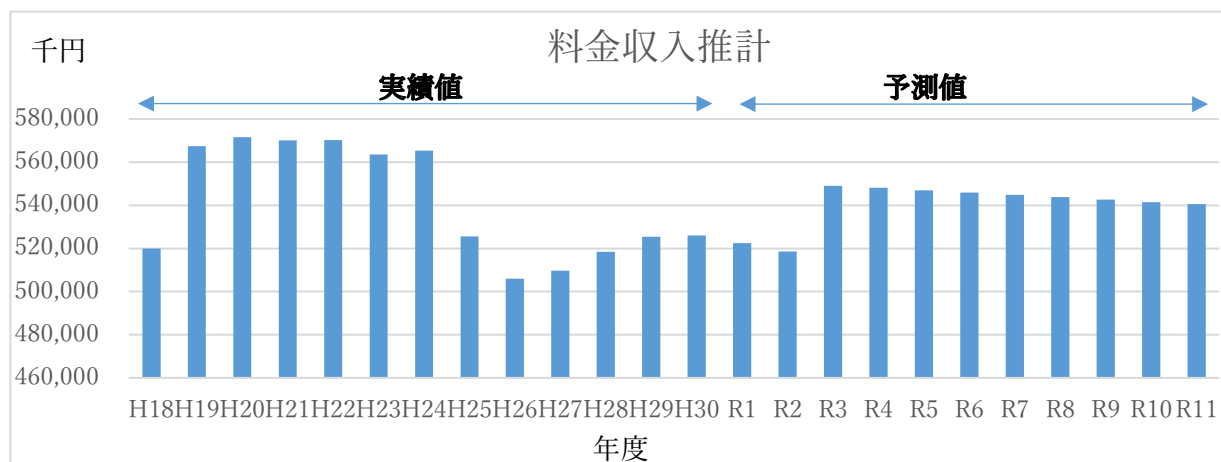


単位：m³/日

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
有収水量	6,335	6,566	6,363	6,271	6,253	6,186	6,251	6,325	6,108	6,116	6,238	6,306
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
有収水量	6,294	6,260	6,239	6,565	6,553	6,541	6,528	6,515	6,502	6,489	6,475	6,463

(3) 料金収入の見通し

下表は、平成30年度に策定した日野町水道事業基本計画を参考に、今後10年間の料金収入を予測したものです。大きく変動した要因は、平成18年度、19年度の段階的改定による増額、また平成25年度の基本料金の20%減額であり、今後は、令和3年度に工業団地増設による料金収入増を見込んでいます。



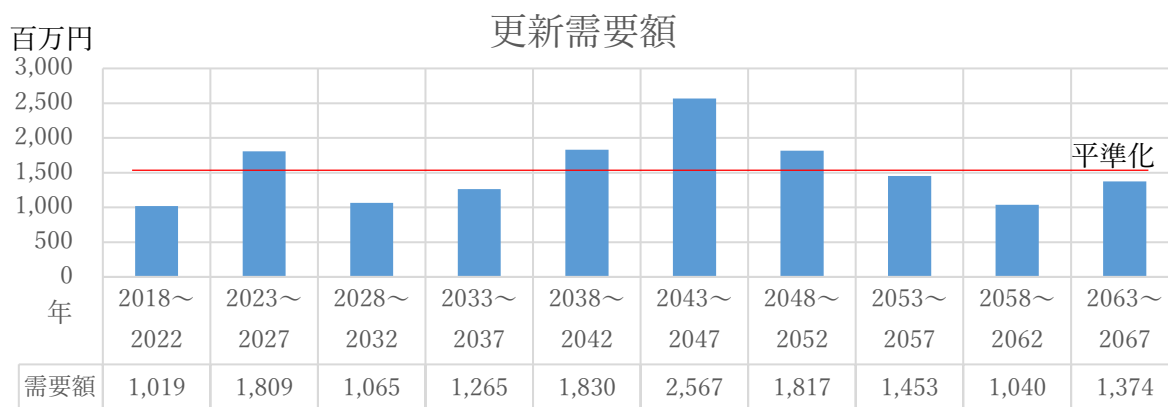
単位：千円

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
料金収入	519,956	567,480	571,665	570,066	570,219	563,615	565,295	525,599	505,978	509,669	518,430	525,438

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
料金収入	525,966	522,400	518,600	549,061	548,148	547,006	545,865	544,952	543,810	542,669	541,527	540,524

(4) 施設の見通し

当町の水道施設の多くは、昭和50年以降に急速に整備され、その中には建設後40年以上経過する管路施設もあり、現在更新工事を実施しています。管路については、老朽化の進行による漏水事故が頻繁に発生しており、今後計画的な更新が必要となっています。



上記表から、25年後に更新需要額のピークがきます。このピーク時の5年間で約25億円、単年度で5億円の更新費用が必要と想定されます。費用負担の軽減を図るため、更新工事等を平準化し、毎年3億円程度の更新工事を行う必要があります。

(5) 組織の見通し

日野町は、『日野町上水道事業』、『平子・熊野簡易水道事業』、『甲賀市水道事業』の3つの給水区域にわかれています。『日野町上水道事業』と『平子・熊野簡易水道事業』を日野町で管理していますが、令和元年度の水道事業担当職員は、5名（うち課長、課長補佐は下水道兼務）となっています。現在、水道技術職職員は1名であり、今後の施設更新需要が増加していくことから、職員の更なる技術力の向上や継承が重要となるため、技術職員の増員が必要と考えます。

第3章 経営の基本方針

(1) 事業概要

昭和33年3月に創設認可を受けて以来、昭和35年度に水源位置の変更、昭和36年度に給水区域の拡張、昭和42、43年度に水源の増設、昭和54年度には日野町第1、第2、鎌掛、綿向、西明寺の5簡易水道事業を統合して水源の増設を行いました。安定した水源を得ることができませんでした。

このような状況の中、琵琶湖総合開発事業の一環として滋賀県企業庁によって水道用水供給事業が開始されたことから、安定した水源の確保と水需要の増大に対応するために、昭和63年2月の第3次拡張事業の変更認可において、滋賀県企業庁の湖南水道用水供給事業からの受水に切り替えて水源の統廃合を実施しました。

その後、平成7年3月にも給水区域の拡張による事業変更認可を受けたほか、平成20年代からは日野町上水道第4次拡張（三団地）事業基本計画に基づき、専用水道であった三団地（五月台、椿野台、青葉台）に、上水道事業から給水するための施設整備を行い、平成26年度には、全区域に給水を開始し現在に至っています。

(2) 経営理念、基本方針等

【安心安全な水道 未来につなぐ 快適な暮らし】

日野町水道事業は、上記理念のもと、施設の老朽化や人口減少の進行といった課題と向き合い、快適で住みよいまちの生活環境を守り、地域の資産である水道を未来へつなぐため、「安全」「強靱」「持続」を基本方針としています。

- ① 安全 水質基準に適合した安全な水の供給を維持します。
わかりやすい情報発信を心掛け、水道事業への理解と信頼性向上に取り組みます。
- ② 強靱 災害への備えのため、重要施設、重要管路を選定し優先的に耐震化を進めます。
大規模災害を想定した防災訓練を行うとともに、危機管理体制の充実を図ります。
- ③ 持続 水道資産の計画的な更新と長寿命化を図り、次世代に健全な水道事業を継承します。
職員の技能向上のための研修や知識の教授等、水道技術の継承に努めます。
人口や収益減少に対処し次世代に継承するため、経営基盤の強化に取り組みます。

将来の管路更新等については、単年度に更新費用が集中することがないように、平準化に取り組みます。現在も検針等の外部委託については、簡易水道事業とあわせて発注することでスケールメリットによる単価抑制を図っていますが、その他の委託が必要と判断した場合には、住民サービスの低下につながらない等検討をしていきます。

給水人口は減少傾向にありますが、工場用の有収水量が増加すると見込み、水需要は一時的に増加しますが、その後減少すると予測できます。また、料金収入についても工業団地増設により一時的に増加しますが、以降徐々に減収していくことが予測されます。今後も、安全で安心な水道水供給を継続していくため、効率化や料金水準等を検討した上で、財政計画を策定し、計画的な維持管理及び経営改善に取り組みます。

また、簡易水道事業との経営統合については、総務省通達により令和5年度までに実施する予定で検討しています。

第4章 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円、%)

区 分	年度	平成30年度決算										
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収 益	1. 営業収入	541,009	566,896	569,761	568,848	567,706	566,565	565,652	564,510	563,369	562,227	561,224
	(1) 料 金 収 入	525,966	518,600	549,061	548,148	547,006	545,865	544,952	543,810	542,669	541,527	540,524
	(2) 受託工事収入	973	35,200	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
収 入	その他	14,070	13,096	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	2. 営業外収入	76,319	71,217	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入	他会計補助金											
	その他補助金											
	(2) 長期前受金戻入	71,268	64,461	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
収 入	(3) その他収入	5,051	6,756	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	1. 営業費用	617,328	638,113	644,761	643,848	642,706	641,565	640,652	639,510	638,369	637,227	636,224
	(1) 職員給与	528,054	567,379	559,300	559,300	559,300	559,300	559,300	559,300	559,300	559,300	559,300
収 入	退職給付	29,287	32,548	31,800	31,800	31,800	31,800	31,800	31,800	31,800	31,800	31,800
	その他	13,856	14,460	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600
	(2) 経費	15,431	18,088	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
収 入	動力	329,840	362,978	362,700	362,700	362,700	362,700	362,700	362,700	362,700	362,700	362,700
	修繕費	6,945	7,273	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	材料費	2,759	9,091	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
支 出	その他	567	909	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	(3) 減価償却	319,569	345,705	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	2. 営業外費用	168,927	171,853	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000
支 出	(1) 支払利息	18,261	12,631	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	(2) その他	14,192	12,131	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	4,069	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
経 常	支 出	546,315	580,010	572,800	572,800	572,800	572,800	572,800	572,800	572,800	572,800	572,800
	特別利益	71,013	58,103	71,961	71,048	69,906	68,765	67,852	66,710	65,569	64,427	63,424
	特別損失											
流 入	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失											
	当年度純利益(又は純損失)	71,013	58,103	71,961	71,048	69,906	68,765	67,852	66,710	65,569	64,427	63,424
流 入	繰越利益剰余金又は累積欠損金	118,925	210,740	282,701	353,749	423,655	492,420	560,272	626,982	692,551	756,978	820,402
	流動資産	1,325,792	1,158,930	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000
	うち未収金	183,755	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
流 入	負債	283,702	219,652	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	うち建設改良費分											
	うち一時借入金											
流 入	うち未払金	237,719	171,247	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	(1) ×100	22	40	50	63	75	88	100	112	124	136	148
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額											
流 入	営業収益 - 受託工事収益	540,036	537,024	564,061	563,148	562,006	560,865	559,952	558,810	557,669	556,527	555,524
	地方財政法による											
	資金不足の比率	(L)/(M) × 100										
流 入	健全化法施行令第16条により算定した金額											
	健全化法施行規則第6条に規定する											
	健全化法施行令第17条により算定した											
流 入	事業の規											
	健全化法第22条により算定した	(N) / (P) × 100										
	資金不足の比率											

(単位：千円)

区分	年度	平成30年度決算												
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度		
資本的収入	1. うち資本費平準化債					20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	2. 他会計出資金	16,100	11,400	11,200	6,500									
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	32,390	22,850	22,490	13,090									
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	6,391	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	9. その他	54,881	40,250	39,690	25,590	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
純計	70,075	256,948	256,948	256,948	256,948	256,948	256,948	256,948	256,948	256,948	256,948	256,948		
資本的支出	1. 建設改良費	54,881	40,250	39,690	25,590	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
	うち職員給与	209,898	230,300	284,800	174,700	273,800	252,200	323,300	318,300	217,500	244,200	216,700	216,700	
	2. 企業債償還金	43,784	45,146	46,054	46,982	47,931	47,493	47,505	46,792	45,060	42,215	40,000	40,000	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金	1,320												
5. その他	309,019	276,946	332,354	223,182	323,231	301,193	372,305	366,592	264,060	287,915	258,200	258,200		
(D)の収入額が資本的支出額に不足する額	238,944	236,696	292,664	197,592	297,231	275,193	346,305	340,592	238,060	261,915	232,200	232,200		
補償財源	1. 損益勘定留保資金	200,001	236,696	292,664	197,592	297,231	275,193	346,305	340,592	238,060	261,915	232,200	232,200	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	238,944	236,696	292,664	197,592	297,231	275,193	346,305	340,592	238,060	261,915	232,200	232,200	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業会計借入金残高	705,302	616,372	570,318	523,336	495,405	467,912	440,407	413,615	388,555	366,340	346,340	346,340		

(単位：千円)

区分	年度	平成30年度決算											
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
収益的収支	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金												
資本的収支	うち基準内繰入金	16,100	11,400	11,200	6,500	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	16,100	11,400	11,200	6,500								
合計	9,700	11,400	11,200	6,500	0	0	0	0	0	0	0	0	

(※)平成30年度地方債同等基準運用要綱第一の41に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財普第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たりの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道水の安定供給を図るため、第2次日野町水道ビジョンに基づき、計画的な施設・管路の更新を図ります。
-----	---

耐用年数を迎える管路に対し、計画期間内において毎年更新工事を行っていきます。特に、重要給水施設（避難施設や医療機関等）へ流入する管路について、優先的に更新していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	施設の更新に備えるため、現金預金の確保と内部留保資金の水準維持に努めます。
-----	---------------------------------------

現時点では、収益的収支決算では、5～7千万円ほどの経常利益が確保されており、また、内部留保資金も確保できていることから、健全な経営状態にあるといえます。しかし、今後は人口減少による水道料金収入の減少、施設更新費用の増大が予測されることから、企業債の活用や新たな国庫補助金等の特定財源の確保に努めていきたいと考えます。

また、給水収益確保のため、債権管理の徹底や、料金未払い者への対策強化による料金収入確保に努めるとともに、歳出の徹底した抑制を図っていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設整備のための投資以外の経費は、職員人件費や動力費、支払利息等固定的な費用が大半を占めており、削減は難しいと考えます。特に、支出の約半分を占める県水受水費について、滋賀県企業庁に料金引き下げ等を働きかけるとともに、漏水調査および修理等を適正に行っていきます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	施設の維持管理や検針業務については民間委託しております。料金徴収についての包括委託や、安心安全な水道水の観点からPFI、DBO等の民営化は現在考えておりません。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	今後、給水人口や有収水量の減少が見込まれる中、多額の費用負担を防ぐため、また、適正な施設稼働率にするため、更新時期に合わせた統廃合やダウンサイジングを図っていきます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	今後、給水人口や有収水量の減少が見込まれる中、多額の費用負担を防ぐため、配水ポンプ等適正な性能の機器に変更するなど、スペックダウンを図っていきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	配水施設や管路等、今後一時に集中して耐用年数を迎え、多額の更新費用が発生するため、更新時期の前倒しを行うなど、費用の平準化を図っていきます。
広域化	滋賀県主催の「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」へ参加し、意見交換等を交わしながら、出来ることについて協力するとともに、他市町の動向等を注視していきます。
その他の取組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料金	水道料金収入額に対し10%以上の経常利益を上げており、料金体系については適正と考えております。今後、施設の更新に多額の費用を要することから、預金残高や経常利益、内部留保資金の額の注視に努めます。
企業債	平成26年度許可の企業債を借り入れて以来今日まで企業債は借りていませんが、今後資金運営状況を見極めながら企業債の借り入れの検討を行います。
繰入金	一般会計の繰り出し基準内に該当する消火栓維持管理分および出資債を繰り入れています。今後もその方針とします。
資産の有効活用等による収入増加の取組	旧簡易水道施設等が建っている土地等の遊休資産について、収入増加のため、売却や貸付等の検討を行います。
その他の取組	債権整理については、積極的に徴収等に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	施設の維持管理や検針業務の委託は継続しますが、委託料引上げ等の抑制に努めます。
修繕費	施設機器等の突発的に発生する経費であるため、計画的な機器更新を行うなど、修繕費の抑制に努めます。
動力費	ダウンサイジングやスペックダウンにより経費の削減に努めます。
職員給与費	夜間漏水等突発的な勤務を除いては、極力執務時間中の業務に留め、時間外手当の支出抑制に努めます。
その他の取組	職員一人一人が、経費削減意識を持ち適正な事業運営を行うよう心掛けます。

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略は、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画としています。施設の整備更新計画の進捗状況や経営状況などを毎年度精査・検証し、必要であれば適宜見直すことで、より実効性のある事業推進に努めます。

